

## 「踏切整備計画」の策定について

横浜市では、市内 167 箇所の踏切に対し、今後の踏切安全対策を計画的に進めるため、「踏切の遮断時間や交通量」、「都市計画道路やまちづくりとの整合」、「市民要望」等、様々な評価指標を基に、下記踏切 10 箇所・5 区間の「踏切整備計画」を策定しました。

「踏切整備計画」では、「歩行者の対策が必要な踏切」、「自動車の対策が必要な踏切」、「総合的な対策が必要な踏切（連続立体交差）」に分類し、安全対策が必要な箇所の抽出を行いました。

今後は、「踏切整備計画」で抽出した下記の踏切、区間の優先度や整備時期について、「踏切安全対策実施計画」（平成 27 年度）で検討し、順次、対策を実施していきます。

### 横浜市踏切整備計画

対象区分	対策区分*	踏切名	対策（案）
歩行者対策	速効対策	江ヶ崎踏切（鶴見区）	踏切の拡幅（歩道設置）やカラー舗装等
		八丁畷第 1 踏切（鶴見区）	
		古市場踏切（鶴見区）	隣接する跨線人道橋へのエレベーター設置等
		上星川 7 号踏切（保土ヶ谷区）	踏切の拡幅（歩道設置）やカラー舗装等
	杉田第 2 踏切（磯子区）		
	能見台第 2 踏切（金沢区）	跨線人道橋の整備等	
	生見尾踏切（鶴見区）		
	樹源寺踏切（保土ヶ谷区）		
自動車対策	抜本対策	並木踏切（鶴見区）	道路の単独立体交差（浜町矢向線）
		川和踏切（緑区）	道路の単独立体交差（中山北山田線）
総合的な対策 （連続立体交差 候補区間）	抜本対策	京浜急行本線「鶴見市場駅周辺」（鶴見区）	
		JR 南武線「矢向駅周辺」（鶴見区）	
		東急東横線「白楽駅～妙蓮寺駅周辺」（神奈川区、港北区）	
		相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」（旭区）	
		相模鉄道本線「瀬谷駅周辺」（瀬谷区）	

※ 速効対策とは、緊急的に安全対策を講じるもので、踏切道の拡幅やカラー舗装、隣接する跨線人道橋へのエレベーターの設置等を行います。抜本対策とは、踏切道の代替施設を建設し、踏切道そのものを廃止するものです。

# 箇 所 図



**お問合せ先**  
 道路局計画調整部企画課 鉄道交差調整担当課長 上田 祐一郎 Tel 045-671-2757